

## 平成30年度 入札・契約関係制度等 変更事項概要一覧

### 1. 工事関係

- **社会保険等未加入業者との下請契約原則禁止の試行実施（4月1日から）**  
社会保険等未加入建設業者を下請負人（二次以下の下請負人を含む）とすることを、原則禁止します
- **土木施設維持管理業務における社会保険等への加入促進（4月1日から）**  
土木施設維持管理業務の入札参加条件に、「社会保険等に原則加入していること」を追加し、平成30年度以降、未加入対策を強化します
- **行田市建設工事標準請負契約約款の改正（4月1日から）**  
請負代金内訳書において、法定福利費を明示する規定を新設します
- **前払金の支払い用途拡大の延長（4月1日から）**  
平成28年7月より実施してきた、前払金の支払い用途拡大を延長します

### 2. 物品関係

大きな変更点はありません

#### 【問合せ】

行田市 総務部 契約検査課 契約担当

電 話：048-556-1111（内線 213・214）

F A X：048-554-0199